

## 令和5年度

### 板橋富士見幼稚園における自己点検自己評価 S票

【集約（基準） M票・N票・O票・P票・Q票】

#### 板橋富士見幼稚園概要

学校法人安見学園は、私立保育所 富士見愛児園 園長安見七郎氏によって、平成15年3月31日寄付行為により、東京都から認可を受けた学校法人立幼稚園である。

創業者安見七郎氏は、地域の子ども達の教育の場として恒久化するために板橋区宮本町29番1号に設置した。

よって、私立 板橋富士見幼稚園は、平成15年4月1日をもって、初代園長安見七郎氏の寄付行為により、学校法人安見学園が運営する幼稚園として設置された。

本学園の理念精神を最も理解し当時から園長代理として在勤していた次男安見克夫氏に、理事長・第2代目園長とし引継ぎ現在に至っている。

本幼稚園は、地域の子ども達に質の高い幼児教育を提供するために、文部科学省が示す幼稚園教育要領に準拠した園独自の教育課程を編成し、遊びを中心とした幼児主体の教育を実施している。また、園外からの有識者の協力の下に作り上げた、自然環境を十分に生かした園庭を活用し、知的発達及び非認知能力のすぐれた人格形成の基礎を培う保育を展開している。その結果、自分で考え工夫し、やり遂げる力と人間としての豊かな心の教育とのバランスのとれた幼児教育を探求し続けている。園内のすべては、子ども達の成長のために提供されている環境であり、教師と子どもとの自然共生を軸とし、園生活4年間が子ども達のルーツの一端と担える園生活を通して、小学校への円滑な道を拓いていくことを目指している。

卒園する際には、本園での体験や経験活動を通して、自信を持って社会に参加し、直面する課題を積極的に解決に導ける多様な思考が培えることを目標としている。

#### ■在籍状況（5月1日現在）

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
在籍数	158名	157名	144名	133名

根拠書類 在籍異動報告書・在籍原簿・出席簿

## ■ 入園応募者状況

令和5年度募集状況（令和4年11月1日現在及び年度末状況）

令和5年度4月からの入園希望者の推移状況と入園確定者数は以下の通りである。

入園選考は、定員まで先着受付を実施し、発達検査（適性）及び運動機能検査入園考査をもって判定基準に基づき合否を行い、入園児を確定している。判定基準及び課題等の特異性が見られる入園希望児は判定を保留し、再度2月期に面接及び集団行動観察等を実施し、集団生活及び保育を適当とする確認のできた幼児に対して入園を許可している。

尚、11月1日考査当日に不合格となった場合は、補欠申し込み者5名を繰り上げとし、後日考査を実施し入園を許可しているが、今年度は、応募定員を割り込んだ結果、補欠者の対象児はなかった。

コロナ禍により令和2年度より、見学者及び応募者が減少した。その理由として働き方改革の推進に伴う、就労世帯の増加、人の流れの一時的停留などや、情報発信が遅れたことなどが要因の一つと考えられる。

令和5年度入園推移

見学者訪問状況	4月－7月期	9月－11月期	12月－3月期
案内書配布状況	11	80	5
入園応募状況		42+2	
募集人員		58	
入園確定者		44 【11月1日確定者】	3

根拠書類 入園合格者異動状況票・調査票B票・基本調査票

入園希望者に対し、板橋富士見幼稚園の理念及び精神について保育内容の具体的活動を示しながら、個別に入園予定見学者を対象に、入園前に教育方針等の説明を対面で実施している。

このために入学志願者の説明見学者と入園案内書配布率は、100%で、入園見学者の入学応募率は98%である。

## ■ 教職員組織

役 職	人数	届け出	役 職	人数	届け出
園長	1	☆	教育研究センター長	1	☆
副園長	1	☆	国際教育リサーチセンター長	1	☆
副園長補佐	1	☆	預かり保育教諭	5	☆
事務長	1	☆	ICT オペレーター		
主幹教諭	1	☆	体育講師	1	
指導教諭	1	☆	英語教師	1	
主任	1	☆	心理相談・保育指導講師	5	
副主任	1	☆	環境保全員	1	
教諭	6	☆	心理相談員（非常勤）	2	
保育補助教諭	1	☆			

☆ 22（届出済）

教職員総数 32名

根拠書類 教職員異動状況票

本園の教育は、教育理念と教育方針及び精神を受け継ぐ教員組織によって成り立っている。幼稚園教諭免許と保育士資格を持つ一種免許を持つ教員と二種免許を持つ教員によって組織されている。経験年数は、20年以上4名・10年未満の教員が2名・5年から10年未満の教員が5名、2年目から5年未満までの教員が3名である。

## ■ 保育室及び運営室配当表

保育室			園長室	1	職員室	1	事務室	1	便所	2
3歳児	4歳児	5歳児	給食室	1	保健室	1	相談室	1		
2	2	2	遊戯室	1	図書室	1	集会室	1		

根拠書類 学校基本調査

## ■ 教育課程外教育（預かり保育）実施状況

開園日及び休日等に係る預かり保育の実施状況

月曜日から金曜日の毎日（午後2時15分から5時30分）まで実施している。

預かり保育担当教員は、保育士・幼稚園教諭有資格者5名が交替で対応している。

年間利用児のべ総数は3479（2022）⇒3347名（早朝預かり児を除く（2023））である。

2021年から、預かり保育の拡充を図り、早朝・夏休み期間・冬休み期間・春休み期間の預かり保育を開始し利用者数は増加傾向にある。

今年度は、仕事をされている保護者及び急用のできた保護者を対使用に実施した。会員登録制で、年間実施率は〔開園日96%〕である。保護者の利用回数は、増減が大きく月300名前後で推移している。〔一日の最大利用者数60名・最小利用者数6名程度・平均25名程度〕が利用している。利用者の要望は、利用アンケート（不定期実施）により、状況を把握している。教育課程時間から教育課程外時間に移行する際、健康チェックカルテが担当者に申し送られているため個々の子どもの健康状態については把握できている。

なお、預かり保育の最終時間と正規教員の退勤時間との関係から、砂場の使用について検討が継続審議されている。システム等について、保護者からの意見を聴取するも、特に改善を要する事項は見られない。

根拠書類 私学助成金申請B票

### 板橋富士見幼稚園の保育方針

資料1

設立母体は、昭和6年に宮内省より天皇陛下の御下賜金を賜り東京府板橋区板橋十丁目2372番地に設立された戦時保育所の私立富士見愛児園である。当時は、戦災孤児をはじめ保育に欠ける子どもたちの保育措置施設であった。その後、昭和26年4月富士見愛児園の分園として板橋区清水町に富士見愛児園清水分園として保育施設が増設された。

その後、昭和47年地元の要請により、幼稚園として私立板橋富士見幼稚園と改名し、学校教育の道を歩み始めた。そのため板橋富士見幼稚園は、設立母体である富士見愛児園の建学の精神と保育理念としている。

園長は採用時の初任者研修におい直接本園の理念精神方針等を説明し理解を求めている。

また、新学期の準備期間中の一日で、年間指導に関する教育方針を伝え、本園の理念精神を深く説明している。「保護者と共に歩む保育」「人に優しさを与える保育」「子どもの主体を保証する保育」を具体化し、以下の標語を掲げ、ここに集う教員は「富士見ファミリー」の一員として自覚し、その精神を受け継ぎながら質の高い教育を実施している。

【幼稚園便覧】【標語】【教務必携150】参照

### 建学の精神と教育の理念

資料2

板橋富士見幼稚園は、幼児を保護し最善の利益を保障する保育施設として、教師と保護者

が一体となって、子どもの発達を助長させていくために保育・教育の質の向上につとめている。

- ・一人一人の子どもを大事にする保育を目指す。
- ・保護者を支援し子育ての幸福感を大事にする保育を目指す。
- ・保育者の奉職の精神をもって、信頼ある保育に専念する。
- ・非認知力を育てると共に知的能力を伸ばす高度保育を目指す。
- ・繊細な心が宿る保育を目指す。

標 語	信 愛 健 美	子どもの育ち
-----	---------	--------

「信」人に信頼される心の美しい子ども・「愛」だれからも愛される子ども  
「健」健康な逞しい子ども・「美」明るく天真爛漫な美しい子ども

板橋富士見幼稚園では、子どもの育つ具体的姿を描き、昭和6年創設者安見七郎先生が、標語として残されたものです。この標語に秘められた紀要育理念に基づき、実現に向けた教育目標を定め、その目標の具体的姿から保育のねらいを定めています。本ねらいを基に、平成29年度教育課程が編成されています。各教職員は、この教育課程のねらいの実現に向けて、年間指導計画を作成し、月計画・週日案を立案し、個々の幼児の発達を踏まえた、指導をおこなうことが義務づけられています。

このことについて、学園理事長及び園長から新学期辞令交付とともに、文書音読で園の精神と保育理念について講話【年間指導方針資料】があり、全教職員が取り組むべき具体的な保育方法について周知伝達される。また、毎日始業前に10分間の園長からの朝会が行われ、随時、保育の取り組み方や本園の教育精神について訓示する場が設けられている。各教員は、園長からの指示伝達や、教育の進め方、評価、課題などについての講話を記録し自己の成長に役立てている。

根拠書類 板橋富士見幼稚園保育内容研究資料集・入園案内・幼稚園サポートブック（入園のてびき）

## 板橋富士見幼稚園の教育目標

資料3

### 目 標

- ・明るく伸びやかな心の育ちに
- ・仲良く元気に遊べる子どもに
- ・あきらめずやり遂げる力と優しい心に
- ・しっかりと生活習慣の習得に

## 目標の具体

- ・想像性豊かな子どもの育ちを
- ・様々な事象に触れ繊細な心が育つ
- ・互いを認め合える優しい心が育つ
- ・一生懸命に取り組める子ども
- ・生活に必要な習慣が身につく
- ・豊かな感性が身につく

## 目的（目当て）

- ・最後まであきらめず挑戦する力を培う（自己肯定感）
- ・優しく思いやる心が育つように（人間力）
- ・自信が持てるようになる（自立心）

### 板橋富士見幼稚園の教職員教育（初任者研修）

資料4

着任教諭2名に対する研修については、園長から直接、4日間の図上教育が実施されている。内容は、教育の理念と精神及び教育方針・保育の具体的考え方と指導方法について教示する。また、副園長及び主任等を通じ、保育内容及び園の実践的教育姿勢と、経営に関する内容を実地で指導するなど、板橋富士見幼稚園の理念・精神が、教育に円滑に活かされていくよう研修している。また、該当年度の学期の始めの始業開始日初日に、園長から新年度の教育方針と共に、園の理念や精神について全教職員に講話がなされガバナンスしている。そのほか、毎日保育開始前に園長より朝会が行われ、保育の考え方・幼児教育の理論と実践・本園の教育理念や保育者としての精神などを教示すると共に、教職員には、【教務必携 150】板橋富士見幼稚園保育内容研究資料（PP1-150項目）の指導の考え方や目標に向けての具体が記述された電子版教育マニュアルが貸与されている。

根拠書類 保育内容研究資料150集・入園案内・幼稚園サポートブック（入園の手引き）

### 教育課程の実現状況

本園教育課程の実現について

令和5年度卒園児（第52回令和6年3月19日卒園式）は、令和3年4月に新型コロナウイルス感染症ワクチン接種が始まり、緊急事態宣言の発出中に、入園式を迎えた子ども達である。様々な場所において密への規制が続く中、3年間の保育がスタートした。

そのため学期総括において教育課程に示すねらいと内容の実現は、達成できない状況が見られる度に指導計画の見直しや行事の組み直し等の対応がなされた。結果として個々の発達や成長には特に遅れは見られないものの、集団主義については、仲間関係やクラスでの取り組みなどでやや課題が見られたが、支障をきたすことなく指導することができた。

評価は、学期毎・年3回の総括会議において各クラス担任から教育課程のねらいと内容の実現状況を4段階評価でチェックし実現状況を把握している。学期内に実現できなかった項目については、次の学期内で実現するよう指導計画を見直し、遅れの見られる課題に対しては、指導計画に表記し、実現された項目は、項目欄を塗りつぶすなどの明確化を行っている。全体の半分程度、或いは4分の1程度の場合は、その旨の塗りつぶしの表記をもって実現状況を細かく評定している。

現在活用している園の教育課程の表記は改定から4年が経過し、コロナ禍で毎年教育課程の見直しを具体的に加筆した結果、教職員会では実践に生かしやすいとの評価があり、指導計画作成及び、中期・短期計画の立案に充分機能しているといえる。

実現状況の最終評価については、最終学期の総括会議（令和6年3月23日）において、1年間の経験すべき方向性である内容が、ほぼ9割の目的が達成されていると回答している。

なお、令和5年度本園は、文部科学省から教育課程の改訂から5年が経過したことから、令和10年の改訂に向けた「令和5年度全国のかつ総合的学力調査の実施に係る調査指定校」の指定を受け、令和5年12月6日に文部省初等中等局教科調査官の聞き取り及び視察調査を受けた。

根拠書類 （学期総括会議個別資料及び会議録G--20）・（個人観察記録「青票」G--21）

## 第一集約報告書（区分別）

第一集約報告書は、各教職員が指定された共通項目に従って自己点検を実施し、年度末に報告された記載事項を集約したものである。

### 保育内容報告書

A 票

保育内容は、本園の教育課程が定めているねらいの実現にむけて、各学年で年間指導計画を策定し、月案・週日案を起案している。保育の進捗を把握するために、定期的に学年会議を開き、子ども一人一人の成長を省察しながら、次月の指導や取り組み方を計画し実行してきている。また、毎週木曜日定例職員会議が行われており、今週の保育の振り返りと、来週に向けての取組や、躓きのある子どものカンファレンスを実施し、躓く課題に対して、その幼児を全教員が把握し指導にあたっている。

具体的には毎週各クラスから、課題を抱える子ども数名の報告がなされ、その対策が話

し合われている。また、特に子どもの主体的継続的な遊びの報告がなされ全学年で共有していくなど、学年を超えて、一人一人の子どもの活動や取り組みが共有されている。

また、園長から毎週「保育に対する指示連絡事項等」として今週の振り返りと、次週に向けての取組の意図などについて具体的に説明がなされ、特に発達課題や今必要な育ちについての取り組み方などの指示しや安全・健康を中心とした、環境の点検等の指示がなされている。さらに学期ごとに総括会議を設け、全教員による保育目標に向けた実現状況を検証している。

#### **A-1（動物介在教育評価）**

本園の動物介在教育は、開園以来維持継続されており、子ども達への生き物に対するいたわる心の教育として生活共生を目的に実施している。

令和5年6月1日に、園内池で飼育されている鯉が産卵した。1万匹近く孵化したうち、約1ヶ月で5000匹に減数し、水槽で飼育されていた稚魚は、卒園式を迎える時期には最終的に21匹の幼魚として園の池に放たれた。その後生き生きと成長し、子ども達の心の教育として素晴らしい出会いをもたらした。

また、令和5年11月10歳を超えるモルモットが亡くなり、子ども達と悲しみを共有し、園庭の片隅に埋葬した。10年間もの間子ども達の傍らで一緒に過ごしたことで、卒園生からもお花やメッセージが届き、子ども達の幼児期のルーツとなっていることに気づかされた。

#### **A-2（植栽活動評価）**

本園の自然環境を通して、様々な植栽を活用した共生教育に取り組んでいる。幼児期の自然教育は、身近な生活とすり合わせながら、自然をいたわり、自然への保護意識を啓発しながら、将来地球規模で保全する力となることを期待している。幼児期に自然の事象や物事への繊細さを育てる大切な環境として、春から四季の流れに沿って、草葉（チューリップ・ヒヤシンス・クロッカスなど）の栽培や、苺の栽培、夏野菜の収穫や食への文化、そしてジャムづくり、ブドウの収穫、ゆずやミカン等が年間を通じて、子ども達との共生の場所となっている。幼児期の植栽活動は、四季を感じ入るとともにその変化の中で、昆虫や生き物との出会いにより、自然環境の重要性を肌で感じる場となっている。教職員も、子ども達に自然の変化を育てていくために、毎日の変化を様々な形で気づけるよう、門前のテーブルにディスプレイし、想いを伝えるようにしている。

#### **A-3（異文化教育評価）**

インクルーシブ教育・ダイバーシティ教育など、今後のグローバル教育に向けたアンチバイアス教育は、国際人の育成に向けて、乳幼児期から多様なものに対する理解と寛容さが感覚として培われることが大切としている。その手掛かりとして、異なる文化や背景を持つ人々に対する理解とリスペクトを促進するためのアプローチをしていくことが大切であり、本園では、令和元年からこの取り組みを強化し、令和5年4月から、国際幼児教育リ

サーチセンターを立ち上げ、アメリカ カリフォルニア州立大学サンフランシスコ州立大学大学院教授を本園に迎え情報交換を行い、さらに附属幼稚園と連携し幼児教育の情報共有している。さらにアメリカハワイ州州立大学ハワイ大学大学院マノア附属幼稚園との情報共有を行うと共に、本園教員3名を研究派遣し現地附属幼稚園長と本園との意見交換を行い多くの成果を上げることができた。令和6年度に、研修報告書が提出され特別園内報告会を予定している。今後、日本型幼児教育に取り入れられる課題をカリキュラム化し、保育においてすべての子ども達への偏見や差別をなくす取組を教育に取り入れていく方針である。

特別に支援の必要な子どもの受け入れは、軽度の特性をもつ幼児に限り支援体制を整えている。日々保育をカンファレンスし、保護者と緊密な連携を取り、個別指導計画を策定し、外部の専門施設と連携の上、保育に取り組んでいる。その結果、発達に改善が見られ保護者から高く評価されている。

根拠書類（保育日誌 A-1）（定点保育記録 A-2）（海外リサーチセンター報告書 A-3）

## 行事報告書

B 票

令和5年度においては、コロナ禍の行事のあり方からコロナ禍前の状況に徐々に戻していけるよう、開催中止していた行事等も復活する方向で取り組みを進めた。そのための指導計画案を見直し、本園の特色ある保育の取組に戻りつつある。

また、誕生日会の全体会は前年度まで中止し、クラス会での開催となっていたが、全体会とクラス会に戻すことができた。運動会は志村第一小学校をお借りしての全学年での開催となった。観客無制限参加となり、華やかさを取り戻した運動会を開催することができた。行事指導計画における目的及びねらいについて、定例職員会議及び学期総括会議において、現状の復帰が子ども達の成長に大きな影響を与えたとの総評がなされた。（行事報告書B票）

なお、行事の全体会に伴うクラス会の評価は、保育日誌（週日案兼保育日誌）の振り返りから概ね達成できていることを確認している。しかし、コロナ禍による幼児の発達の差が見られるものの、個別的指導の結果概ね改善された。

根拠書類（指導計画 B-3）（保育日誌 B-4）

## 有識者評価報告書

C 票

幼児教育の質の保証に向けて本園では、年間5回にわたる園内研修会を教員の自主性に

より、開催している。外部の有識者6名を指導講師に招き40年近く独自に今日的課題に対する園内研修を実施している。

本園の幼児教育研究センター長 鍋島恵美先生（元京都教育大学附属幼稚園副園長・元京都芸術大学教授）及び主幹教諭が企画運営にあたり、教職員による研修を年間5回程度実施している。

### 令和5年度 園内教員研修会

ICTの急速な進化により、世界的に生活・文化が大きく影響を受け変化している中で、学校教育の場でも新たな取り組みの開発が求められています。しかし日本は明治時代からずっと日本古来の教育に依存して来た経緯があり、世界的に見ても教育改革が遅れていると言われていています。

そのような中で小学校以上は早期に教育の現場にICTを取り入れ、学力向上への一助を模索し始めています。そのため近年、幼児教育においてもICTの活用が大きな課題として取り上げられてきました。本園においても、教員の作業効率化に向けた取り組みを早期に導入し、業務の円滑化を図っております。しかしながら、幼児教育環境における保育内でのICT活用については様々な指摘がなされていることもあり、未だ明確な方向性が示されていません。幼児期の発達の特質や幼児期のふさわしい教育の在り方から考えると、スマートフォンやタブレットの活用を介した幼児教育の在り方は、さらに研究開発していく必要があると考えられます。

そこで、今年度より各クラス1台モニターカメラを設置しICTを活用した保育の中での「言葉の育み」に視点を置き考えていきたいと思えます。

令和5年度園内研修テーマとして、「言葉を育む幼児期の環境の在り方」について焦点を当て、子ども達の「生活からの言葉」について保育実践を深めていくこととしました。

### 園内研修会計画

#### 第1回 2023年7月14日(金)

##### テーマ 「環境が育む生活の言葉」

設定理由: 園には、四季の変化を感じ取ることのできる環境があります。

普段、子ども達は、その環境をどのように遊びや生活に取り入れ、自己の成長に結びつけているのかを4月から7月の一期・二期での実践記録から読み解いてみたいと思えます。そして、ICTを活用した保育実践からの気づきや疑問点も話し合えればと思えます。

#### 第2回 2023年10月23日(月)

##### テーマ 「言葉で繋ぐ仲間づくりと環境構成の在り方」

設定理由: 一期・二期で育んだ豊かな言葉の育みを介して、三期では仲間と共に遊びを深めていく、対自的言葉(自覚して話す言葉)の育ちを拾い上げていき、その時の環境構成の在り方について検討したいと思えます。

#### 第3回 2024年1月22日(月)

##### テーマ 「対自的言葉の育みを支え自己肯定感を育む環境構成の在り方」

設定理由: 三期で育ち持った対自的言葉を介してさらに、豊かな生活となっていく過程を丁寧に拾い上げ、四期では、進級・進学に向けて、言葉と心の一体感である精神性を丁寧に拾い上げてきました。五期では、子ども達の自己肯定感の育みについて言葉と環境の視点から考えるとともに、今年度導入した ICT 活用についての試みを振り返ってみたいと思います。

担当（臨床心理士資格者）の園指定 有識者非常勤講師 6 名で実施した。

園内研修会での、有識者の意見及び指導・提言については、毎回、改善すべき事項と実践保育に対する教師の関わりについて丁寧な指導助言を受け、次回の研修に生かし、継続的に実践を積み上げている。

昨年度から、幼児教育センター長鍋島恵美先生を中心に協議会の在り方を検討した結果、クラスでの問題や課題を助言者（有識者）と直接話し合える関係を作りたいとの意見があり、分科会形式を取り入れた。新しい形式の研究協議会により、今まで以上の成果があったとの回答が得られた。こうした協議会の継続によって教員の質的向上に結び付けることができた。詳細は、各分科会の報告書は判別に（教職員研修会議事録）記載されている。結果、多くの学びが得られたと高く評価されている。

令和 5 年度園内研修会の指導講師は以下の通りである。

お茶の水女子大学名誉教授 現白梅学園大学名誉教授 無藤 隆先生  
東京大学名誉教授 現学習院大学教授 秋田喜代美先生  
東京成徳短期大学教授 大澤 洋美先生  
武蔵野大学 箕輪 潤子先生  
白梅学園大学 宮田まり子先生  
東京家政大学 野口 隆子先生

また、年間 2 回ほど、名誉教授である園長から今日的課題となる保育実践の指導法などの園内研修を実施している。

第 1 回目は、初年度 4 月期に今年度の教育方針と共に、それぞれの学年での取組について具体的に解説し、指導計画の策定に役立てた。

第 2 回目は、STEAM 教育について、解説し実際の保育にどう役立てていくかを現在の保育の中に取り入れていくための具体を話し合った。

結果：教育の最新情報や、園の理念・精神・方針を年度の始まりに園長から説明されたことで、改めて保育の進め方を考える機会になったという声が聞かれた。

根拠書類（園内研修助言報告書 C-5）

令和5年度の園内研修会は、年間5回実施した。

尚、外部有識者の園内研修会は内3回である。今までの研修会は、午前中保育参観を実施、午後は研究協議会を行い全体会として開催していた。今回の研修会では、有識者の先生方に各学年を担当していただき、学年ごとに課題研修を行った。この方式によって学年ごとに深く課題を掘り下げ、日々保育でと直結する課題解決などについて学ぶことができたと教員から高く評価された。内容についてもじっくりと学び合う機会があり、大きな成果につながったと回答している。

内容は上記C票の通りである。

**結果：**熱意をもって問題解決に向き合い、自ら学ぶ姿勢が感じられたとの報告がなされ今後もこのような形式の研修会を望む声が多かった。

記録については、各学年の記録者が教職員の共有フォルダにその成果を記述している。

根拠書類（指導計画 D-6）（保育記録 D-7）（指導者助言 D-8）

## 保育参観報告書

E 票

年間2回6月期と11月期に、指導案を配布するクラス保育参観を実施している。密を避けるために各クラス参観者1名で参観してもらう方法となった。

参観終了後に提出する「参観アンケート」保護者アンケートの集計によると、回収率は38.5%で、9割以上の保護者が参観内容について高く評価している。また、日々の保育内容に対しても一人一人丁寧に接し保育していることに対して感謝している旨の回答が9割以上であった。ただし、回収率が40%を切っていることに対して懸念している。クラスによっても差が見られることから、提出した保護者は高く評価するも、前年度に引き続き一定の割合で未提出が見られることから、今後電子による調査に切り替え実施していく予定である。各クラスの回収率は下記の通りであった。

◎青5歳児 26.0% / 緑5歳児 19.0%   ◎桃4歳児 41.9% / 赤4歳児 39.0%

◎りす3歳児 36.1% / うさぎ3歳児 25.0%であった。

この他、後期1回10月期にフリー参観が設定されており、午前中に一人20分程度の自由参観が設けられおり、100%の参観があった。

アンケート内で、年少組では、子どもの成長を感じることができました。 / 丁寧に優しく向き合ってくれている。のびのびと楽しく過ごしている。 / 成長がすごいなあと感動しました。 / 嬉しそうに登園できるのも先生のお陰です。 などの回答と共に感謝する回答が多く寄せられた。

年中組では、グループの子と仲良く活動していて安心しました。 / 自由に伸び伸びとしている姿にほっこりしました。 / お忙しい中、常に保育内容を考え、子ども達を真剣に向

き合ってくれていることに本当に感謝いたします。／成長を感じることができました。／年少時からの成長を感じた。／自分の考えや思いが出せるようになったのだと成長を感じました。／生き生きとした表情で、楽しそうに朝の会に参加する姿が観られてうれしかったです。／などの回答が寄せられた。大方感謝する回答が多かった。

年長組では、一人ひとりに親身に接してくださりありがとうございます。／やさしさ溢れる楽しさはじけるクラスだなあと感じました。／生活の中で、文字で遊ぶ姿がしっかり身に付いているのに感心しました。／年中時からの成長を感じた。／前期後期共に、大きく成長を遂げている姿に感動しました。と多くの保護者から感謝する回答が多く寄せられた。

根拠書類（指導計画 E-9）（保護者アンケート E-10）

## 安全対策に関する報告書

F 票

毎年、防火管理者を中心に自衛消防組織が隊編されている。年3回、年度初めと9月期・12月期に安全に関する図上研修及び実地研修を実施している。全教職員が園舎内及び園庭の環境構成と遊具の安全使用の有無及び突起物等の安全点検項目に従って目視点検し報告書を防火管理者に提出している。

- 保健衛生管理については、保健衛生安全管理年間指導計画を策定し、健康維持に関する指導計画に基づき・健康増進に伴う生活習慣の指導及び食育安全啓発を実施、感染症の防止指導が適切に行われている。
- 小動物及び昆虫等の管理については、うさぎ・モルモット・亀・鯉・昆虫類の飼育は、毎日の目視による健康チェックと環境の清潔性を重視し、放課後及び翌朝に床替えを行い、適切に管理されている。特にうさぎとモルモットは、獣医師の健康診査を行った後、適切教材として提供し衛生管理に努めている。
- 生命の安全を管理するため、自衛消防隊組織編隊による防災訓練計画に基づき火災・地震避難訓練を毎月1回実施している。（志村消防署へ訓練実施及び結果を報告届け出済み）
- 安全指導に関しては、7月の夏休み前、12月冬休み前に交通ルールについて啓発指導が行われ子ども達の交通安全教育を実施している。
- 侵入者阻止訓練及び管理については、全教職員によるさす又を用いた実地訓練を実施し、園児の安全と園内への不審者の防止対策を適切に実施している。
- AED「自動体外式除細動器」取り扱い資格者は、令和5年度全教員が認定講習資格済みである。令和6年度は、志村消防署に派遣依頼し、全教職員 AED 救急救命講習を受講する。

■ その他の環境等に対する安全点検については、目視点検の結果としては、ツリーハウス改修保全工事が実施され、木部について全面改修工事が実施された。他の場所等については、安全点検が行われ特に問題とする指摘事項は認められなかった。

■ 固定遊具について表面の塗装が剥げていたため、塗り直しと同時にゆるみ等が無いかの安全点検を実施した。改修保全工事を実施し、安全が確保された。

結果、園内全てにおいて適切に点検が行われ、改善も含み安全な環境が整備されている。

根拠書類 備品管理台帳（安全点検確認票 F-11）（消防計画書 F-12）（自衛消防訓練計画・報告書 F-13）

## 学期総括会議報告書

G 票

学期総括会議は学期毎に3日間実施された。（内2日が個人総括・1日が行事総括である。）令和5年度の総括で、特別支援を必要とする園児に対する保育の難しさが指摘された。また、特質性のある幼児も年々増加傾向にあり、その指導のあり方について問題意識が共有された。

実施日は 第1回 7月21日・24日・25日

第2回 12月21日・22日・25日

第3回 令和6年3月21日・22日・23日・25日

第4回 総合総括 令和6年3月27日（指導要録等のすべての文書最終提出）  
された。

総括資料の取り扱いについては、本園教育課程と年間指導計画及び週日案兼保育日誌と定  
点保育記録（個人観察記録簿）から、以下の項目について評定されている。

①「教師の働きかけ・行動」②「教師の意図・ねらい」③「読み解き・結果」

④「子どもの動き・行動」⑤「活動内容」の5項目を視点として環境を構成し、子どもの  
自発主体的遊びや生活に対して再構成を行い、PDCA サイクルに乗って省察を実施してい  
る。

その結果、保育内容は適切に指導されていると判断できるが、子どもの実態に即した取  
り組み（社会への適応力）がやや達成途中にある幼児が各クラス数名いるとの報告であっ  
た。また、特質ある課題児については、加配教員によるサポートにより、無事進級、卒園  
を迎えることができている。

今後の課題として、本園では個人主義としての育ちは、ほとんどの子どもについて順調に  
生育しているが、一方で社会への適応力とされる集団活動での主体的行動力について、経  
験すべき内容に係る活動から学ぶ機会が得にくかったこともあるかと指摘された。

そのため次年度においては、これらの課題解決のため、年間指導計画及び月案等の見直  
しを図り、適時期に経験すべき課題を活動に取り入れ、一人一人の発達に応じた取り組み

ができるよう環境構成を見直す方向としている。

根拠書類（教育課程編成会議資料 G-14）（個人観察記録「青票」資料 G-15）

## 教育研修報告書

H 票

年間にわたり、園内研修会をはじめ園外派遣研修及び指定特定研修を実施し、教員の資質向上を図っている。各教職員は、基礎研修・理論研修・実技研修など希望及び派遣研修に積極的に参加し、保育の質の向上に努めている。

原則として、各教員は年2回以上の研修が義務付けられており、自主課題研修が1回と派遣研修が2回以上としている。全教員の令和5年度の研修は達成されている。

研修報告書では、心理系・実技系・理論系・教養系の4区分の研修に参加し、それぞれの先生方から、今まで気づかなかった考え方や指導方法などを学ぶことができ、今後の保育に生かしていきたいと省察している。また教職員会等で、研修報告がなされた。

新事業として令和5年度4月から開設した「国際幼児教育リサーチセンター」の開設に向けて、令和4年3月に教員1名がハワイ大学マノア附属幼稚園の園内研修に派遣し、アメリカの幼児教育の現状視察を行った。日本の幼児教育とアメリカの幼児教育の比較等の報告書が提出され、令和5年夏に全教員が国際教育に関する海外研修報告会が開催された。アンチバイアス教育やイングリッシュ教育及びダイバーシティ教育について報告されると共に、本園での取り入れていける保育を確認した。さらに令和6年3月には、主任・副主任の2教員をハワイ大学附属幼稚園に派遣し研修を行った。ハワイ大学大学院教育学部の先生方と交流し、附属幼稚園園長から、アメリカの幼児教育の現状と課題について意見交換し、ハワイ独自の保育・教育の実情について意見交換を行い、結果の報告が5月に提出された。

根拠書類（研修会参加報告書 H-1）（海外派遣視察報告書 Web 公開中 H-2）

## 危機管理対策報告書

I 票

AED 使用の救命救急訓練及び侵入者撃退訓練、地震火災災害訓練等の安全対策訓練は、全て実施済である。AED 作動点検・消火器設置作動確認・110番通報装置の定期検査等は全て実施済みである。

□ 板橋富士見幼稚園では、以下の項目について法令遵守しています。

■ 教育に関する事項

本園は、文部科学省が示す幼稚園教育要領に準拠し、東京都が認可した学校であり、学校法人安見学園が運営する認可幼稚園です。

本園は、子どもの保育教育を的確に実施するために、幼稚園教育要領に基づく園独自の「板橋富士見幼稚園教育課程」を編成し、4年間の教育を的確に実施しています。  
(認可施設・教育課程・年間指導計画・月指導計画・週日計画・個人記録等)

■ 教育体制に関する事項

教育免許法に基づき、幼児教育に従事する教諭全ては、幼稚園教諭一種免許状及び二種免許状を有する有資格者教諭であり、毎年所轄板橋区教育委員会に登録届け出しています。また、年間外部の学識経験者による第三者指導を受け、教員の資質向上に努めています。そのため、毎年自己点検評価を行い・学校関係者評価を実施、ホームページ上に、6月中旬をめどに公開しています。  
(学則の制定・自己点検評価)

■ 重大な災害に関する事項

本園は、東京海上火災の園児賠償保険に加入し、園児は日本スポーツ振興センター(幼稚園から大学までが強制加入)の災害共済給付契約を行い、災害救済措置を講じています。  
(損害賠償保険・災害共済保険)

■ 耐震に関する事項

本園は、平成24年9月に東京都安全対策耐震強化工事を実施し、震度7以上に耐えうる安全施設です。  
(建物安全検査済み施設)

■ 防災に関する事項

本園は、消防法に基づき第一種特別建築物に指定されており、自衛消防隊を組織して「消防計画書」を作成し、所轄の志村消防署に提出されています。  
そのため、4月と9月・12月に定期点検を実施し、コンプライアンスに基づき、防災避難訓練を年間12回にわたり実施しています。  
(非常放送装置・避難誘導灯・消火器・自動火災報知器等の設備済み)

■ 安全対策に関する事項

本園では、外部からの侵入者の入場を阻止するため、平成17年に安全対策工事を実施し、入場制限管理を行っています。そのため監視カメラが道路及び園庭・廊下・室内に10台設置されています。  
(自動施錠の開閉通用門・侵入者阻止用さすまた)

■ AED(自動体外式除細動器)に関する事項

本園は、AEDが設置されています。  
本園の教員は、全て「日本防災救命普及協会」のAED講習を受講しております。  
(AED設置)

■ 災害対策に関する事項

本園は、子どもの安全と生命を維持するために、「防災備蓄庫」を設置し、園内に3日間200名分の食料及び水、毛布等の備蓄があります。  
(食料等の備蓄を有する)

■ 災害施設に関する事項

本園は、大地震等の災害が発生した場合、自主緊急避難宿泊所としての機能を有しています。  
(緊急時対応マニュアルの策定)

根拠書類(危機管理マニュアルI-1)(訓練計画書I-2)(訓練報告書I-3)

記載省略

根拠書類（学期総括自己点検報告書 J-4）

地域連携活動報告書 K 票

近隣との地域連携は、園の行事に合わせて実施しているが、板橋区富士見地域センターと連携し、朝顔の苗の配布会に参加したり、富士見まつり開催に協力したりと交流を図っている。また、板橋区地域小学校の ICS 委員会に参加し板橋区の郷土愛や、街づくりについて取り組んだり、小学校との懸け橋交流会に参加したりしている。

また、園内行事での「杏のジャム作り」「芋煮会」「お餅つき会」などを通じて、子ども達が手作りしたジャム等を近隣のご家庭にお配りし、子ども達との交流を図り幼児教育への理解に努めている。

◎架け橋プログラムの一環として、3月14日本園年長児保護者会前に志村第一小学校長をお招きし、1時間にわたり「小学校就学準備と子どもへの対応」についてご講演頂いた。保護者から他の校長先生のお話しも聞きたいとの声が多く寄せられました。

◎園長は板橋区教育委員会の要請により、板橋第八小学校のコミュニティースクール学校運営協議会（ICS）委員を努めている。6月ごろや年度末に、近隣小学校と園児と児童との交流会を行うと共に教員同士による連絡協議会を持ち、接続期の懸け橋プログラムの取組を提案するなどの連携案を提示し、より深い交流の道を拓いたが、時間的余裕がそのため、それぞれの園と学校が作成しているアプローチカリキュラムとスタートカリキュラムを繋ぐ試みを継続中である。

根拠書類（図書管理用 K-27）（サラダホール 指導計画・記録 K-28）（クリスマス会指導計画書・評価票 K-29）（インターネット K-33）

保護者連携報告書 L 票

板橋富士見幼稚園では、保護者の会として「母の会」が組織されている。各クラスから2名の代表者によって組織され、園の教育推進に支援頂いている。園と保護者とを繋ぐ情報誌として、クラスだより、園だより、連絡帳などの活用がある。各誌、毎月末に、クラスでの出来事や取り組み、翌月の予定などが掲載されている。また、

園だよりも毎月末に、園長がその月の出来事や次の月の行事予定、補助金等のお知らせや、子育てに必要な情報など、園生活全般に渡る情報を発信している。

また、一人一人のその月の成長記録として連絡帳がある。この連絡帳を介して、保護者とクラス担任との意思疎通を図り、教師の指導や子どもの生活する様子等を伝えることで信頼関係を深め合うことができている。その他、個人面談において、担任から園生活の様子を伝え、園に対する要望やご家庭でのお子様の様子などを話し合い保育に生かせるようにしている。

根拠書類

(クラスだより L-30) (連絡帳 L-31) (園だより L-3) (母の会だより・会議録 L-34)

## 第2集約評価報告書（観点別）

第2集約評価報告書（観点）は、第1集約報告書（区分）をさらに集約し、最終報告書

S票（基準）に記載した根拠となるものである。

保育内容総括評価報告書

N 票

- ◆ 令和5年度保育総括を行った結果、重篤を含む生命にかかわる健康安全に対する極めて大きな事故の発生はない。
- ◆ 行事についてはコロナ禍で制限されてきたすべてが解除され、教職員が担当別指導計画案を立案し、教育課程の実現に生かすことができていた。
- ◆ 春の遠足は、川口グリーンセンターに親子遠足を実施した。秋は梨狩り遠足を実施し、広い公園での昼食会が開かれ、虫の声や、川の水音を聞きながら、感性に響く遠足を達成することができた。
- ◆ 園内研修は課題に基づき、3回の園内研修会を実施した。本園の幼児教育センター長鍋島恵美先生と指導教諭の進行により、有識者6名の指導の下、有意義な研修を実施することができた。
- ◆ 保護者間の交流については、コロナ禍でありながら、母の会の活発な支援活動により、円滑に保育が遂行することができた。
- ◆ 運動会は、学年別・保護者参加2人の規制の中で実施し、怪我や問題無く安全に盛会の内、母の会・保護者の全面的協力の下で、成功裏に終えることができた。資材搬送に、保護者の方が自家用車を配車してくださるなど、園への協力が得られている。
- ◆ 餅つき大会は年末に実施し、鏡餅を作って新年を迎える準備をした。日本文化や、日本の慣習行事に触れたり、餅のできるまでの過程に触れたりすることができ、当初の目的は達成できた。【日本の文化の伝承】

- ◆火曜日に体操日が設定されており、運動会の種目と運動する楽しさを幼児に学びとってもらえるよう、安全な体操遊びのカリキュラムを策定し、楽しい運動遊びの指導を行うことができた。特に問題となる指摘はない。
- ◆木曜日に設定されている英語の先生と遊ぼうでは、異文化交流の機会として、英語を使った手遊びや、出身国の文化について子ども達と英語で遊ぶ日を設けている。子ども達は、英語の先生に積極的に話しかけるなど、異文化交流経験を深め合った。
- ◆その他 夏季保育のプールでの水遊びや、作って食べようなど、夏の夏季保育にふさわしい遊びを楽しみ、体力の向上や、爽快感、達成感、満足感などを培うことができた。  
(集約 A票・C票・D票・E票・G票)

行事運営総括評価報告書 O 票

年間実施される行事の計画立案でのねらいの実現について、定例職員会儀の行事立案反省等において改善等の指摘がなされており、行事の指導計画における目的及びねらいはおおむね達成されている。学期総括会議での省察では、定例職員会議録で改善を要する事項があるも、全体としてはねらいと目的が達成されていると結論づけられている。(行事報告書B票) なお、各クラスでの取り組みについては、保育日誌の振り返りから概ね達成できたとしている。しかし、幼児の発達の違いについて、もう少し取り組みに段階的差が必要なのではないかとの意見があり、クラス会の持ち方について再検討され改善への取組がなされている。(集約 B票)

安全管理総括評価報告書 P 票

「板橋富士見安全管理マニュアル」に従って、研修を実施している。おおむね達成している。今後どのような事態が発生しても、瞬時に初動体制が取れるよう訓練を重ねておく必要がある。今までの図上訓練および実地訓練などを重ね、幼児の生命の安全をしっかりと確保し、事故・事件のない管理体制が整えられているが、随時見直し対応していくことが必要である。特に、直下型の大地震の発生に対する体制や、不審者侵入における阻止体制などは、しっかりと取り組んでいく課題であると認識している。また近年、保護者からの要望で、疾病治療等のアレルギー対応については、教職員が指定研修を受け、エピペンの使用訓練を受け通り対応できるようになっている。病気による緊急体制では、初動体制がしっかりと取れており、救急隊員との連携も迅速につなぎ、生命の危険を回避することができる体制が整っている。園には、非常用酸素吸入器・血中酸素飽和測定器・AED等の非常時の救命機器が用意されている。平成30年度からは、疾病等による緊急事態発生に対し

て、発生時から客観的に（バイタル記録者）様態・対応・測定数値などを記録し迅速な対応ができるよう態勢を整えている。

（集約F票・I票）

評議員会報告

Q 票

省 略

（集約K票）

教育研修総括評価報告書

T 票

令和4年度は、多くの研修がリモート形式での開催であり、本園が加盟している幼少年教育研究所の研修もリモートでの受講となりました。新しい教育改革の「資質と能力」の基本を学ぶ口座に参加したり、自己選択できる自主研修に参加したりしながら、自己の保育力の向上に努めた。特に、平成30年度から実施される、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」などについては、園独自で研修会を開催するなど、質保証に繋がる研修を積極的に参加しました。また板橋区私立幼稚園協会主催の指導計画の研修講座では、資料に基づき、学ぶことができた。（集約H票）

社会貢献活動総括報告書

M 票

### 1.子育て支援相談

令和5年度子育て相談は、年間5件程の利用があった。在園児・卒園児・近隣で子育てしている保護者から子どもの発達相談が多く、園長（大学教授）で幼児教育専門の知識を持っているため園長が対応した。分野が異なる場合は臨床心理士等の非常勤講師2名をお願いすることもある。相談費用は、すべて無料である。相談内容については守秘義務があることから一斉公表することはできない。

### 2.出版物

板橋富士見幼稚園では、園での保育内容について、出版物やホームページを通して、広く公開している。

### 3.講義・講演活動

園長は全国の幼児教育に関する講演活動をはじめ、平成28年度は文部科学省国立教

育政策研究所の委託研究を受けるなど、全教員は研究開発事業に参加しその成果を公表している。今年度は、幼児期の遊び「加減」の行為が育てる身体知（実践知）の研究（6）—「する加減」・「感じる加減」に注目して—について、第76回日本保育学会に共同研究として発表している。

その他、子育て支援サークル活動（サラダボール）を年間開催し、毎週園長が子育てに関する情報を執筆し発行子育て情報誌を発行し子育ての支援活動を行っている。

令和5年3月示達・令和5年度の、文部科学省指定校として、「教育課程の実現状況に関する調査園」となった。よって令和5年12月に、文部科学省初等中等局幼児教育教科調査官による聞き取り調査が行われ無事終了した。

根拠書類（執筆活動・学会発表・講演活動等 M-35）

メンタルヘルス総括評価報告書 R 票

教員のメンタルヘルスの良好な状態が維持されている。

理事会報告 U 票

令和5年度の自己点検報告書は、令和5年5月30日に完成し理事会に報告承認する。また、6月中旬までにホームページにて公開する予定である。また、令和5年度学校関係者評価委員会の評価については、前年度と同様の手続きを行い、順次公開する予定である。本園の理事構成は、6名であり、法人登記されている理事は、

☆理事長 東京成徳短期大学名誉教授・板橋富士見幼稚園園長 安見克夫

☆茨城県法人医師 近藤副次

☆大学教授（幼児教育）大澤洋美

☆大学教授（幼児教育特別支援）金城悟

☆幼稚園長 榎葉英和

☆元損害保険会社支店長 田上一郎

省 略

外部評価 東京都私学部監査局監査報告

対象外 特記事項なし

## 令和5年度から令和6年度への課題

令和5年度の自己点検の総合評価と課題は以下の通りである。

### 1. 教育課程の実現状況

◎**学期総括において**、在園児全員の教育に対する達成域について、一人一人「個人発達記録簿」を基に検討され、著しく成長を遂げた姿について報告がなされている。その結果、本園教育課程の実現状況は、おおむね達成されたと評価された。一人一人の育ちの評価は、多少バラつきがあるもののほぼ達成されていると総合評価された。

◎**保育に関する事項では**「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」への到達域に達する幼児の評価については、平準化により差異が少なく見えるが、一人一人の3年間の生活を振り返ると、家庭教育の多様化、一人一人の多様性など、現教育課程を見直し、一人一人に応じたきめ細やかな個別的指導の強化が必要とされる。

#### ◎**小学校接続期（懸け橋期）**

保幼小との交流の強化と、双方の保育授業参観などについては、計画的に話があるものの時間の制約があり、より実とする連携が今後の課題とされる場所である。

#### ◎**幼児教育センター**

本園の質の向上を目指し、センター長鍋島恵美先生から、年間5回実施している園内研修企画の指導と開催後に教員への実践的指導を行っている。また、定期的に来園し、教員のメンタルケアなどマネジメントも支援している。令和6年度に向けて、園の文化とする保育の重要性について、1年間の四季を織りなす園生活をレポートし、Web上で公開している。

#### ◎**国際幼児教育リサーチセンター**

グローバル化の進む中で、入園児も年々多国籍化しており、日本文化に親しむと共に、各母国の文化を取り入れた教育にも保育を拡大し、取り組んでいく。

アンチバイアス教育やインクルーシブ教育及びダイバーシティ教育を視野に、本園の自然環境を生かした共存から共生教育に発展させた、豊かな人間教育を推進していく。一人一人が幼児期から自己のルーツが培える保育を実践していく。

### 2. 事業運営状況

本園は一人一人の発達を保証する意味から、教育体制は、3歳児1クラス3名の正規教員が担当し、余剰教員1名が全クラスを担当している。

入園・進級時期当初は、4歳児に保育補助として入り、きめ細やかな保育をおこなっている。特に3歳児クラスは、入園翌日より3ヶ月間毎日7名の教員により、カンファレンスを行い、課題のある幼児に対しては指導を共有し、改善が見られるまで全員の教員が担当し、教育課程に遅滞のないよう配慮しながら保育に取り組んでいた。また、幼児全員の個人発達記録簿が作成され、発達上、遊びや生活の中で顕著に見られる姿ついて記録され、個人面談や学期総括会議において全教員で、カンファレンスが行われている。その結果、新入園児の保護者からの意見・相談等は寄せられていない。

収容定数の空状況から新規事業として、満3歳児10名を令和6年度から入園可能とする4年未満児として令和6年4月からスタートする。

### 3. 環境教育整備

コロナ禍における安全対策強化のため、教育関係経費が大きく支出され、本来の保育に必要な経費を圧迫している。公的補助があるものの、コロナ禍以前の状況に戻るためには、公的資金の導入が不可欠とされる。保育室内環境は、すべての保育室に冷暖房が設置され、法的に定められた環境に適合している。

そのため、定期的目視点検検査を学期のはじめに行い、安全点検を行っている。屋外環境は、自然環境が多く、樹齢70年（誤認による訂正60年）を超える桜の樹木の老朽状態については、専門家の診断を仰ぎ、安全を確認している。

その他、動植物や植栽物についても、毎日健康管理し、子ども達にとって魅力ある安全で衛生的で安全な教材として提供できよう務めている。（獣医師の感染症などの安全検査済み小動物）

次年度は、一部防災備品の使用年数及び消費期限がくるため、新たな購入品に切り替える必要がある。

### 4. 教職員体制

この10年間、定員140名に対して、156名前後の推移で、運営することが出来ていたが、定員140名に対して、令和6年度3歳児（満3歳児を含む）の入園確定者数は、36名であった。令和6年度入園確定在籍数は、127名ある。教職員は、満3歳児担任2名・3歳児担任4名・4.5歳児担任4名・管理職4名で計14名\*事務職員1名である。園児減少に伴い教員削減が求められるが、本園では質の高い保育の維持運営のため、今後も現状を維持し地域に根差した信頼される園運営を推進していく。

### 5. ホームページの更新

ホームページの新規業務契約を行い、新しいホームページを設置した。これに伴い、保護者からの欠席通知や園からのお知らせ等、情報伝達システムが改善され、子育て情報発

信基地の役割を推進している。

## 6. 満3歳児（4年未満保育）新規開設事業

令和6年度3歳児就園状況の減少に伴い、働き方改革の推進事業の一環として、満3歳児（4年未満保育）を3月募集告示した結果、9名の入園者が確定している。

「ことり組」として、1か月間の移行保育カリキュラム【3歳への架け橋カリキュラム】を編成し、人格形成【集団生活】への丁寧な移行を可能としている。原則誕生日の翌日から希望があれば登園が可能となる。

以上、板橋富士見幼稚園 令和5年度自己点検評価報告書

本自己点検報告書は、板橋富士見幼稚園教職員会の議を経て作成されたものである。

第1版 2024.5.30